

環境

ごみの自己搬入のお願い

ごみの自己搬入は、集積所に出せないほどの大量のごみが一度に出た場合や、至急にごみ処理する必要がある場合のあくまで例外的な措置です。それ以外は、集積所による通常収集をご利用くださるようお願いします。

【ごみの自己搬入とは】

引越しや庭の枝木の手入れなどで、一度に大量のごみが出る場合、印西クリーンセンターへ排出者自身で自己搬入することです。その際は、市民課が各支所・出張所、クリーン推進課の窓口にて一般廃棄物搬入許可証の発行が必要となります。

※商店、事業所など家庭以外から発生するごみの処理には、搬入許可証は発行できません。

印西クリーン推進クリーン推進班（☎内線383）。

犬・猫の不妊・去勢手術普及助成事業

（社）千葉県獣医師会と（財）千葉県動物保護管理協会では、捨て犬・捨て猫などの不幸な動物をなくすために、不妊・去勢手術普及助成事業を実施し

ます。

●助成金額：利用券を持参し千葉県獣医師会会員の動物病院での手術費用の内5,000円の補助が受けられます（ワクチン未実施の場合または検査の必要な場合は、別途料金が加算されることがあります）。

●応募期間：9月20日（祝）～9月26日（日）（当日消印有効）。

●手術実施期間：利用券の交付を受けた後、12月26日（日）までに手術を行ってください。

●手術対象動物：①平成22年度狂犬病予防注射済で、市に登録されている飼い犬②飼いでに利用券（返信「うら」）を交付します。お手元に届き次第、12月26日（日）までに手術をおこなってください。（2）抽選の結果当選できなかった人には、返信「うら」にて通知します。

※犬・猫が高齢なもの、または生後半年に満たないものなど、手術に適応できない場合は、お断りすることもありますので、応募前に千葉県獣医師会動物病院にご相談ください。

●応募方法、応募の書式など：（1）環境保全課窓口においてある応募書式リーフレットの切り取り、または往復はがきを使用の上、申込書を作成し応募してください。

※応募書式見本は千葉県獣医師会のホームページにも記載されています。

（2）手術を希望する千葉県獣医師会動物病院に往復はがき

を持参しゴム印を押してもらってください。

（3）1世帯当たり1頭（1通）の応募とします。

（4）50円切手を往信・返信両方に貼る期間内の消印が押されるようにポストに投函してください。

（5）記載事項に漏れのないようお願いします。

●応募先：（社）千葉県獣医師会（〒260-0001千葉市中央区都町463-3）。

●利用券の交付など：（1）利用券の交付は近年応募者多数のため、抽選を行っており、当選された人に10月中旬ごろまでに利用券（返信「うら」）を交付します。お手元に届き次第、12月26日（日）までに手術をおこなってください。（2）抽選の結果当選できなかった人には、返信「うら」にて通知します。

（社）千葉県獣医師会（☎043-23216980・ホームページ：http://www.cpvma.com/）（財）千葉県動物保護管理協会（☎043-214-7814・ホームページ：http://www.c-animal.jp）。

農業

有害鳥捕獲を実施

有害鳥による農作物の被害が多いため、市では有害鳥捕獲を行います。ご理解とご協力をお願いします。

●日時：9月中のうちの1日間・午前6時30分～午後2時

●実施日：前日に、防災無線でお知らせします。

内全域（農地中心）。

●捕獲対象鳥：カラス、ムクドリ、ヒヨドリ、キジ、カモ、スズメ。

（財）千葉県農政課（☎内線372）。

米・米加工品を取り扱う業者のみなさんへ

平成22年10月1日から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（米トレーサビリティ法）のうち、取引などの記録・保存部分が施行されます。

これにより、米・米加工品を取り扱う生産者、卸売業者、小売業者および外食店などの人は、入荷などの記録の作成と保存が義務付けられます。なお、9月上旬に県内で説明会を開催する予定です。

（財）千葉県農政局千葉農政事務所（☎043-22415615）。

10月1日から「千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例」が施行

この条例は、乱開発や無秩序な林地開発行為を防ぎ、森林の各種公益的機能が十分に生かされることを目的に制定されました。

条例の制定により、林地開発行為を行う場合、各種手続きの義務化や条例義務違反者に対する措置命令等（小規模にあつては勧告）などの処分規定が設けられました。詳しくは、左記または各農林振興センター企画振興課へお問い合わせください。

（財）千葉県農林水産部森林課（☎043-2231295）

都市

マンション管理個別相談会・セミナー交流会

●日時：9月25日（土）午後0時30分～4時30分。

●会場：ふれあい文化館（原）。

●対象：マンション管理組合・役員および区分所有者など。

●参加費：無料。

●申し込み：電話、FAXまたはメールで左記へ。

※相談会は4組まで（先着順）。

（財）一般社団法人千葉県マンション管理士会（☎043-244-9091、FAX043-244-9094・メール：hiba-mankan@nifty.co.jp）。

吹き付けアスベストの分析調査費用に対する補助制度

●対象建築物：市内にある建築物のうち、人が居住・執務・出入りする空間などに、アスベスト吹き付け材の使用の可能性のある民間建築物。

●補助対象者：補助対象建築物の所有者（マンションなどの共有部分については、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事）。

※申請者に市税の滞納があった場合は対象なりません。

●対象となる調査：補助対象建築物内で、人が活動することが想定される空間にある壁、柱、天井などに露出して吹き付けられた建材中に、アスベストが含有しているかを判別するための分析調査。

●補助額：補助対象建築物1棟ごとに算定し、分析調査費用に相当する額（補助率10/10）。上限額25万円。ただし千円未満切り捨て。

●募集棟数：約10棟。

●募集期間：11月30日（火）まで。

●申し込み：必ず事業着手前に左記まで相談の上、申請手続を行ってください（予算額を超えた時点で締め切り）。

※事後申請は支給対象になりません。

（財）千葉県課住宅班（☎内線771、773）。

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度

市では平成22年3月に策定した「印西市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断などを行う場合に、その費用の一部として補助金を交付します。

●対象建築物と事業：市内の築後10年以上経過する建築物の耐震診断（現地調査を行わない簡易診断も対象）、耐震改修設計および耐震改修工事。

※事業の実施については、建築物の規模・構造・用途に適切な専門の建築士に依頼する必要があります。

●対象：補助の対象となる建築物の所有者（マンションなどの共有部分については、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事）。

※申請者に市税の滞納があった場合は対象なりません。

●補助金額および補助率など：右下表のとおり。

●募集期間：11月30日（火）まで。

●申し込み：必ず事業着手前に左記まで相談の上、申請手続を行ってください（予算額

●補助金額と補助率●

建築物の 種類	補助対象事業		上限額		補助率	1 棟当たり 補助金の上限額 (消費税込額)
	場所	事業の種類	n あたり 費用上限	1 棟当たり 費用上限		
一戸建ての 住宅	市全域	①耐震診断	50,000 円		2/3 以内	33,000 円
		②簡易診断	30,000 円			20,000 円
	沿道	③耐震診断	2,000 円	200,000 円		133,000 円
		④簡易診断	30,000 円			20,000 円
		⑤耐震改修設計	100,000 円			66,000 円
		⑥耐震改修工事	300,000 円			200,000 円
長 屋 ・ 共 同 住宅	市全域	⑦耐震診断	2,000 円	200,000 円		133,000 円
		⑧耐震診断	2,000 円	400,000 円		266,000 円
	沿道	⑨耐震改修設計	100,000 円			66,000 円
		⑩耐震改修工事	600,000 円			400,000 円
そのほかの 建築物 (事務所、 店舗など)	市全域	⑪耐震診断	2,000 円	400,000 円		266,000 円
		⑫耐震診断	2,000 円	800,000 円		533,000 円
	沿道	⑬耐震改修設計	400,000 円			266,000 円
		⑭耐震改修工事	1,200,000 円			800,000 円

※補助金は千円未満切り捨て。沿道とは、印西市地域防災計画に指定されている道路（国道464号、国道356号、県道千葉竜ヶ崎線）。

そのほか

下水道排水設備工事責任技術者の登録更新手続き

日本下水道協会千葉県支部「下水道排水設備工事責任技術者」の資格有効期限が平成23年3月31日の人は、登録更新の手続きが必要です。手続きをしなかった場合は、資格を喪失することになります。

お早めに手続きしてください。なお、申請書類は登録住所へ郵送されます。

●受付期間：9月15日（水）まで。

（財）下水道課工務管理班（☎内線785）、日本下水道協会千

葉県支部事務局（千葉市下水道経営課内・☎043-24516112）。

救命講習受講者を募集

印西地区消防組合では、市民への応急手当の普及啓発を図るため、救命講習を実施します。

●日時：9月12日（日）・午前9時～正午。

●会場：印西地区消防組合消防本部（草深）。

●定員：30人（最低実施人数5人）。

●講習内容：普通救命講習I（AED使用訓練含む）。

●申し込み：9月10日（金）・正午までに電話で左記へ。

※災害発生時または発生するおそれがある場合、中止することがあります。

（財）消防防本部警防課（☎469964）。

庁舎改修工事のお知らせ

庁舎3階東側フロアの改修工事に引き続き、9月6日（月）より3階西側フロアの改修工事を開始します。この工事に伴い、事務室の場所が変わりますので、詳しい配置については、庁舎ロビーなどに図面を掲示し、お知らせします。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

（財）管財課工事検査班（☎内線424）。